

副本

平成24年(ワ)第3671号、平成25年(ワ)第3946号、平成27年(ワ)  
第287号

大飯原子力発電所運転差止等請求事件

原告 竹本修三 外2690名

被告 関西電力株式会社 外1名

## 証拠説明書

平成28年1月6日

京都地方裁判所第6民事部 御中

被告訴訟代理人 弁護士 小 原 正 敏

弁護士 田 中 宏

弁護士 西 出 智 幸

弁護士 原 井 大 介

弁護士 森 田 拓 也

弁護士 辰 田 淳

弁護士 今 城 智 德



弁護士 山 内 喜 明



弁護士 中 室 祐



号証	標　目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立　証　趣　旨
丙 47	外部溢水勉強会検討結果について	写し	H18. 8. 2	原子力安全・保安院	外部溢水に関する勉強会は、津波に対する発電所の安全性は十分に確保されていることを前提とした上で、あくまでも仮定という位置づけで、想定外津波に対するプラントの耐力について検討を実施したこと等
丙 48	基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド	写し	H25. 6. 19	原子力規制委員会	被告関西電力株式会社による基準津波の策定は、新規制基準の下で原子力規制委員会が定めた標記審査ガイドに則って、適切に行われていること
丙 49	大飯発電所 3号炉及び4号炉 津波に対する施設評価について（抜粋）	写し	H27. 12	被告関西電力株式会社	被告関西電力株式会社は、大飯3, 4号機の「安全上重要な設備」の津波に対する安全性を評価するにあたって、適切に入力津波を設定していること等
丙 50	大飯発電所 地盤（敷地周辺、敷地近傍の地質・地質構造）について（抜粋）	写し	H27. 3. 13	被告関西電力株式会社	被告関西電力株式会社は、FO-C断層について、海域活断層調査の結果、長さ約2.5kmの短い断層と評価していること
丙 51	若狭湾沿岸における天正地震による津波について（コメント回答）	写し	H24. 6. 22	原子力安全・保安院	第8回意見聴取会（平成23年12月27日）及び第9回意見聴取会（平成24年1月25日）における委員からの指摘事項に関して、被告関西電力株式会社が、第17回意見聴取会（平成24年6月22日）において、津波堆積物調査地点の適切性、追加調査の結果、及びボーリング試料の分析結果を報告していること

丙 52	関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に関する審査書（案）に対するご意見への考え方（抜粋）	写し	H27. 2	原子力規制委員会	高浜発電所3号機及び4号機に関する原子力規制委員会の審査において、発電所の安全性に影響を与えるような津波の痕跡は認められないことを確認している旨の見解が原子力規制委員会より示されていること
丙 53	津波高図	写し	H24. 9. 3	福井県危機対策・防災課	福井県作成の津波シミュレーション結果（甲221）の資料4において、大飯発電所取水口付近の津波高は2~3mと想定されていること
丙 54	波源・市町別 沿岸部までの津波高一覧	写し	H24. 9. 3	福井県危機対策・防災課	福井県作成の津波シミュレーション結果（甲221）の資料1において、おおい町の沿岸部までの最大津波高は5.01mと想定されていること